

平成30年度第8回ギャンブル等依存症対策研究会 議事要旨

日時：平成30年12月11日（火）午後2時30分から4時55分

場所：本館5階議会会議室1

出席委員：西村研究委員、河本専門委員

関係部局：IR推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課

<議事>

1) ギャンブル等依存症の実態把握に向けた調査・研究

*IR推進局から、国の有病率調査の概要や、海外でのSOGSの調査票について説明後、有病率調査のあり方について、意見交換

(主な意見)

◆依存症者の有病率調査について

- ・国の有病率調査をベースとしながら、大阪独自の質問を追加することが大事。
- ・少なくとも、調査は、3年ぐらいあけた方がいいように思う。おそらく、開業すると一旦は増加するが、5年、10年でみていくと減少していく。これぐらいのスパンでみたほうがいい。
- ・シンガポールは海外の研究者が参画して調査のデザインを行っており、海外の依存症の研究者の意見を聞くことも必要。
- ・社会心理や社会学の観点からの専門家の意見が必要であり、人口動態を踏まえた補正した数値を出す必要がある。

*事務局から、依存症者の詳細な実態把握（深掘り調査）について説明後、意見交換

(主な意見)

◆依存症者の背景などの深掘り調査について

- ・結果は、実態の一例に過ぎないので、拡大解釈してはいけないが、まずは、大阪としてできる調査には取り掛かるべき。
- ・今後の対策の改善や充実に役立てていける調査として、有効ではないか。
- ・できるだけ、多くの機関に協力いただくことが、この調査では大事。